

第 77 回 共同実施事業管理委員会 東京都作業部会  
議事要旨

日時：令和 2 年 12 月 16 日（水）13:30～18:45

会場：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

1 開会

2 議事

※（１）～（４）は第 10 回パラリンピック作業部会との合同開催

（１）令和 2 年度共同実施事業の執行見込について

（２）令和 2 年度共同実施事業に係る第 1 及び第 2 四半期の執行状況報告  
について

＜説明・確認＞

- ・資料 1-1 から資料 2-2 について事務局から説明。

＜質疑、意見など＞

- ・特になし

（３）V5 予算（大会経費）における共同実施事業等について

（４）共同実施事業の令和 3 年度予算案について

＜説明・確認＞

- ・資料 3 から資料 4 について事務局から説明。

＜質疑、意見など＞

- ・特になし

（５）定額未満案件について

＜説明・確認＞

- ・資料 5 について事務局から説明。

＜質疑、意見など＞

- ・特になし

（６）開会式・閉会式の制作等業務委託契約の変更について

＜説明・確認＞

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。

- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・増額分にはどのような経費が含まれるのか。  
⇒2020年の式典用に企画していた内容には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2021年には実施できないものもある。それらに係る企画費などが含まれる。
- ・開閉会式の参加人数や時間に変更がある場合には、経費に影響するのか。  
⇒開閉会式の参加人数や時間に変更がある場合、オペレーションにかかる経費には影響する。

(7) 大会延期に伴う仮設電源サービスの契約変更について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・追加経費の対象となる機器や期間を交渉したとのことだが、具体的に教えていただきたい。  
⇒大会延期決定時に日本国内で確保していた設備に係る1年分のレンタル費を提示されたが、東京2020大会のための専用設備を除外して汎用品のみを対象とした。また、期間は国内到着から大会延期決定までの期間に短縮した。
- ・機器のレンタル費と人件費の部分があると思うが、増額分における構成比はどうなっているか。  
⇒原契約における比率と変わりなく、総額の約8割がレンタル費である。

(8) 家具・什器・備品 (FF&E) 調達の契約変更について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・追加費用にはどのような経費が含まれるか。  
⇒納品済の物品に係る延長レンタル費や未納品の物品に係る保管費用が含まれている。
- ・未納品の保管費用を負担する必要があるのか。  
⇒大会のための特注品など、主に新規製造した物品の保管料であり、2021年の大会時に確保するため必要な経費である。

- ・各契約の原契約額と増額分の比率は同程度か。  
⇒物品の準備状況や全体の物量などに違いがあるため、契約ごとに異なる。

(9) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会輸送デポ管理施設等整備工事（築地輸送デポ）について【契約変更】

(10) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会輸送デポ管理施設等整備工事（若洲輸送デポ）について【契約変更】

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・プレハブ等、当初は冬季に使用する予定がなかったものに追加工事は必要ないか。  
⇒追加の仮設整備は行わず、ソフト面の対応で冬を乗り切ることとしている。
- ・今後、感染症対策のために規模拡大が必要になることはないか。  
⇒簡易テントの設置等を行う可能性はあるが、追加的な仮設施設の整備は考えていない。

(11) 競技会場における大会延期に伴う影響への対応について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・特になし

(12) 仮設オーバーレイ整備業務等について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・増額幅が大きい会場とその特徴を教えてください。

- ⇒潮風公園については 12,000 席の観客席に係るリース延長を含むため、お台場海浜公園については砂浜上の仮設物の一時撤去や砂の流出を防ぐ工事が必要なため、海の森水上競技場については会場エリアが広大で仮設物の規模が大きいいため、他会場に比較して増額幅が大きい。
- ・オリンピックスタジアムの増額要因に「3階ラウンジ改変工事の追加」とあるが、内容を伺いたい。  
⇒当初契約には仮設撤去・復旧を含んでいなかった部分であり、施設所有者と協議し決定した内容を追加するための増額である。
  - ・大井ホッケー競技場の増額要因に「給排水接続先追加」とあるが、内容を伺いたい。  
⇒アスリートの更衣室やボランティアの休憩エリアなどについて、実施設計時には既存の汚水柵を活用する予定だったが、現地調査を経て排水ルートを増やす必要が生じたもの。
  - ・IBC/MPC の増額要因に照明の変更とあるが、内容を伺いたい。  
⇒設備の搬入により床面の照度を確保できなくなることが判明したため、照明設備を追加するもの。
  - ・中断している各会場の工事は、いつ頃から再開するのか。  
⇒会場によって異なるが、年明けから工事再開する会場が多い。

(13) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会専用アンチ・ドーピングラボラトリー運營業務委託の契約変更について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「東京都が負担する経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・WADA の規程改正に対応するということが、いつ改正されるのか。  
⇒2021 年 1 月に改正予定。オリンピック開催後の改正が通例であり、大会延期がなければ対応不要だったもの。
- ・大会延期に伴い予定検体数に変動はないか。  
⇒大会延期後も、オリンピック 5,000 検体、パラリンピック 1,500 検体の予定に変更はない。

3 意見交換  
特になし

4 閉会